

報 告

社会福祉士実習教育における学習成果の検証 —実習報告書の分析を通して—

Validation of the learning effect in the practice education

— Through the analysis of the training report —

竹内 美保¹⁾, 藤原 慶二²⁾, 川田 素子³⁾
工藤 歩⁴⁾, 中村 剛⁵⁾, 八木 修司⁶⁾
佐藤 哲郎⁷⁾

要約：本研究は、本学社会福祉学部の実習教育における学習成果について、①2007年度の実習生が実習で何を学んだのか、②実習先種別によって学んだ内容に違いがあるのかの2点を検証し、今後の課題として学生が実習で「実践力」を身につけるために大学は何をすべきかを考察するものである。

実習報告書の分析を行った結果、社団法人日本社会福祉士養成校協会（2007）が示す3つの区分における「ソーシャルワーク実習」の領域に属する実習成果が最も多く、その中でも「コミュニケーション」、「信頼関係」の構築、「利用者の特性」の理解に関する学びが多いことが明らかになった。

また、実習先種別で見ると、児童施設では「関心・かかわり」や「利用者の特性」の理解の数値が高く、障害者施設では「コミュニケーション」、「信頼関係」の構築の数値が高いことから、「ソーシャルワーク実習」としての学びが多いことが明らかになった。高齢者施設では「介助の仕方」と「コミュニケーション」の数値が高く、「ソーシャルワーク実習」と「職種実習」に分散した。病院・老人保健施設では「業務内容」「関心・関わり」も高い数値を示し、「ソーシャルワーク実習」と「職場実習」が多かった。公的機関・社会福祉協議会は「業務内容」が最も高く、「関心・関わり」も高い数値を示し、「職場実習」中心でありながらも、「ソーシャルワーク実習」が含まれていることが明らかになった。

以上をふまえて今後の課題として、本学オリジナルのアセスメント票の妥当性の検討、さらには実習先の各福祉施設・医療提供施設と大学の関係を構築したうえで実習プログラムを検討する必要性が示唆された。

Key Words：社会福祉士実習教育、学習成果、実習報告書、ソーシャルワーク実習

I 研究の背景と目的

社会福祉士及び介護福祉士法が制定され20年が経過した。平成19（2007）年12月に同法の改正により教育内容の見直しが行われ、平成21（2009）年度から新しいカリキュラムの養成教育課程が実施されることになった。社団法人日本社会福祉士養成校協会「社会福祉養成にかかる社会福祉援助関連科目の教育内容及び教員研修プログラムの構築に関する事業（2007年度）」の報告書（2008：7）によると、社会保障審議会福祉部会意見書（平成18年12月12日）のなかで、社会福祉士養成の現状と課題として「実習教育について、本来社会福祉士として求められる技能を習得することが可能となるような実

2008年12月4日受付／2009年1月21日受理

- 1) Miho TEKEUCHI
関西福祉大学 社会福祉学部
- 2) Keiji FUJIWARA
関西福祉大学 社会福祉学部
- 3) Motoko KAWATA
関西福祉大学 社会福祉学部
- 4) Ayumu KUDOH
関西福祉大学 社会福祉学部
- 5) Takeshi NAKAMURA
関西福祉大学 社会福祉学部
- 6) Syuji YAGI
関西福祉大学 社会福祉学部
- 7) Tetsurou SATOU
関西福祉大学 社会福祉学部

習になっていないのではないかと指摘がなされており、わが国の社会福祉士養成教育はいまだ重要な課題を積み残しているといえる。このように社会福祉教育においては、「実践力」のある社会福祉士養成が大きな課題となり、その中において実習教育では、「実践力」を身につけるために必要な「教育の質」を確保することが求められている。

本学総合実習指導室担当教員は、先行研究として実習教育システムについての研究を行い、日本社会福祉学会でも発表を行ってきた（井上ら2006a；2006b；2007）（中村ら2007a；2007b；2008；2009）。

本学においても実習教育の目標やカリキュラムを設定し教育に取り組んでいるものの、学生は実習で何を学んできたのか、また、次年度以降どのような教育を行うべきかなど、実習教育の成果に関する評価を十分には行っていないのが現状である。

本稿は、本学社会福祉学部の社会福祉士実習教育における学習成果について、①2007年度の実習生は、実習で何を学んだのか、②実習先種別によって学んだ内容に違いがあるのか、の2点を検証するとともに、今後の課題として、学生が実習で「実践力」を身につけるために大学は何をなすべきなのかを考察するものである。

II 研究の方法

1. 分析の枠組み

本研究は実習報告書の分析を行うことにより実習生の学びの内容を検証するものである。その際の分析の枠組み（視点）は2つある。

1つは、本学のアセスメント票の枠組み（井上ら2006a）を用いて、項目別にどのような学びが多いのかを分析するものである。

2つ目に、社会福祉士養成校協会が導入している実習の3つの区分、すなわち「職場実習」「職種実習」「ソーシャルワーク実習」の枠組み（社団法人日本社会福祉士会実習指導研修会 2004）を用いて分析を行うものである。

以下に、実習報告書の分析に用いるアセスメント票および社会福祉士養成校協会の3つの区分について説明する。

（1）実習課題とアセスメント票

本学社会福祉学部では、実習事前学習における実習課

題の作成に際してアセスメント票を使用している。このアセスメント票とは各学生が自らの実習課題、実習目標を明確にするために使用する本学作成の帳票のことである。学生が実習課題の作成に取りかかるとき、不安に感じることがあるが、それは、自分が学びたいことと実習先で学べることが一致しているのか、また、大学が期待している実習での学びとは一体何なのかという点である。アセスメント票により実習課題の項目を提示することで、学生の実習テーマの明確化を容易にさせ、大学側から学生に対して望ましい実習課題を示すことができる。

アセスメント票は、ソーシャルワークの構成要素である知識、技術、価値の3本柱に、実習生としての基本的姿勢・自己覚知を加えた5つの領域、42のアセスメント項目を設けており、具体的項目は、学生が講義や演習で学習している言葉を中心に構成されている。これまでの授業で学習したことを再認識させ、これを実習計画書－実習へとつなげる役割がある。

（2）社会福祉士養成校協会が示す3つの区分

社会福祉士養成校協会では、実習プログラムの枠組みとして実習を3つの段階に区分（以下「社養協3区分」とする）している。1つは、第1週目の「職場実習」の段階で、実習をする分野、施設・機関の状況、職場組織、就業規則等をはじめ、理念、運営方針、経営、系列施設との関係などを学ぶ。2つ目は、第2週目の「職種実習」の段階で、社会福祉士（ソーシャルワーカー）が担っている職務・業務全般およびソーシャルワーク以外の周辺業務や関連業務も学ぶ。3つ目は、「ソーシャルワーク実習」の段階で、ニーズ把握、アセスメント、ニーズの構造化、援助目標や援助計画の作成、利用者や家族への説明と同意、契約の締結、サービスマネジメント、資源の開発、家族や地域関係との調整、サービス提供状況のモニタリング、評価、苦情解決、行政等に対する代弁機能、施設運営管理、行事の企画運営、ケアスタッフへのスーパービジョン、職場内研修の企画立案実施というソーシャルワーカーが組織の中で担うべき専門的な部分である。

ソーシャルワーク実習は、「実践力」を身につけることを目的としているが、それに必要な「教育の質」を確保するためには、「職場実習」「職種実習」「ソーシャルワーク実習」の3区分（段階）のなかでどの段階での学びができていないのかを明らかにする必要がある。

2. 実習報告書分析の方法

(1) 調査の対象

2007年度に社会福祉援助技術現場実習に行った学生、延べ362名（実人数は313名）を対象として選定した。本学では3年次に180時間の実習を課しており、実習パターンとしては180時間実習の1施設、あるいは90時間実習の2施設となる。2施設で実習した学生は2つの実習報告書を作成した。

(2) 分析の方法

本学社会福祉学部作成の『2007年度関西福祉大学社会福祉学部社会福祉援助技術現場実習報告書（以下「実習報告書」とする）』（関西福祉大学総合実習指導室2008）に掲載された各学生の報告内容のうち、「2 実習課題とそれへの取り組み」および「4 実習で得たこと・今後の課題」から「実習で学んだこと」を抽出した¹⁾。

抽出作業は、各執筆者の専門領域に近い実習先種別を分担し、実習報告書の記述内容を読み「学生が学んだこと」に相当する文章をピックアップしていった。そして、アセスメント票の42項目（以下「アセスメント項目」とする。）のキーワードと「同じ言葉で表現しているもの」と、「表現は異なるが意味合いが一致しているもの」を精査したうえで、合致していると思われる項目についてのみ「学生が学んだこと」として抽出し、SPSSで集計した。

これらの基礎データについては下記で詳しく示す。この基礎データに加え、前述の社養協3区分にアセスメント項目を再構成した。各区分間での比較において、社養協3区分に該当するアセスメント項目の人数と、合計得点の2種類で行うこととし、これに適応するように集計したデータを再構築した。

III 結果

1. 実習報告書分析の概要

(1) 実習報告書結果の基礎データ

①性別

表1 性別

	人数	%
男性	150	41.4
女性	212	58.6
合計	362	100.0

実習報告書に掲載された学生362名のうち、男性が150

名（41.4%）、女性が212名（58.6%）であった（表1）。

②実習先種別

表2 実習先種別

	人数	%
公的機関	28	7.7
高齢者	122	33.7
児童	69	19.1
社協	32	8.8
障害者	91	25.1
病院・老健	20	5.5
合計	362	100.0

実習報告書に掲載されている実習先の種別は、高齢者福祉施設が122名（33.7%）と最も多く、次いで「障害者福祉施設」の91名（25.1%）、「児童福祉施設」の69名（19.1%）、「社協」の32名（8.8%）、公的機関の28名（7.7%）、「病院・老健」の20名（5.5%）であった（表2）。なお、実習先については1施設に複数名の受け入れを依頼している施設もあるため、この表の人数が施設数と同数となるわけではない。

③実習時間別

表3 実習時間別

	人数	%
90時間実習	97	26.8
180時間実習	265	73.2
合計	362	100.0

実習報告書に掲載されている実習時間別では、90時間実習が97名（26.8%）で、180時間実習が（73.2%）であった（表3）。90時間実習は1人2施設となり、本来であれば偶数での数値となる。しかし、97名のうち1名のみ社会福祉協議会での実習の一環でデイサービスセンターに行き、その分を報告書に挙げ、それを90時間実習として処理したために奇数での人数となっている。

④実習先形態別

表4 実習先形態別

	人数	%
通所型	95	26.2
入所型	267	73.8
合計	362	100.0

実習報告書に掲載されている実習先の形態としては95名（26.2%）が通所型、267名（73.8%）が入所型での実習を行った。

(2) アセスメント項目の分析結果

表5 アセスメント項目と実習先種別のクロス表

領域	社養協3区分			項目	公的機関		高齢者		児童		社協		障害者		病院・老健		合計		危険率		
	職場	職種	SW		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%			
基本的姿勢	13.7			マナー	0	0.0	2	1.6	1	1.4	6	18.8	0	0.0	0	0.0	9	2.5	***		
				積極性	7	25.0	13	10.7	17	24.6	3	9.4	4	4.4	7	35.0	51	14.1	***		
				協調性	9	32.1	1	0.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	45.0	19	5.2	NS		
				健康管理	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	NS		
				プライバシー	0	0.0	1	0.8	1	1.4	0	0.0	1	1.1	0	0.0	3	0.8	NS		
知識(現場を知る)	26.6	1 実習機関・施設の概略	○	役割・目的	7	25.0	2	1.6	4	5.8	11	34.4	4	4.4	7	35.0	35	9.7	***		
			○	理念・目標	1	3.6	1	0.8	6	8.7	0	0.0	1	1.1	0	0.0	9	2.5	**		
			○	法律	0	0.0	2	1.6	4	5.8	0	0.0	4	4.4	0	0.0	10	2.8	NS		
			○	財源	0	0.0	1	0.8	0	0.0	0	0.0	1	1.1	0	0.0	2	0.6	NS		
			○	業務内容	23	82.1	13	10.7	13	18.8	7	21.9	7	7.7	20	100.0	83	22.9	NS		
			○	地域との係わり	1	3.6	9	7.4	8	11.6	13	40.6	4	4.4	0	0.0	35	9.7	***		
			○	他機関との連携	9	32.1	9	7.4	8	11.6	12	37.5	2	2.2	5	25.0	45	12.4	***		
			○	課題	4	14.3	4	3.3	25	36.2	0	0.0	6	6.6	2	10.0	41	11.3	***		
	23.3	2 職員	○	資格	0	0.0	0	0.0	2	2.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.6	NS		
			○	やりがい	5	17.9	13	10.7	3	4.3	0	0.0	6	6.6	4	20.0	31	8.6	*		
			○	役割分担	8	28.6	9	7.4	5	7.2	2	6.3	2	2.2	7	35.0	33	9.1	***		
			○	チームワーク	1	3.6	16	13.1	4	5.8	1	3.1	5	5.5	0	0.0	27	7.5	NS		
			○	活動の流れ	3	10.7	4	3.3	7	10.1	1	3.1	4	4.4	0	0.0	19	5.2	NS		
			○	日常生活	2	7.1	4	3.3	5	7.2	0	0.0	2	2.2	0	0.0	13	3.6	NS		
			○	日中の活動	2	7.1	2	1.6	7	10.1	0	0.0	6	6.6	0	0.0	17	4.7	NS		
18.3	3 活動内容	○	余暇活動	0	0.0	17	13.9	4	5.8	0	0.0	3	3.3	0	0.0	24	6.6	**			
		技術(行う)	52.2	4 援助関係を作る	○	利用者の特性	8	28.6	37	30.3	39	56.5	2	6.3	31	34.1	7	35.0	124	34.3	***
					○	喜動や感情を受け止める	5	17.9	17	13.9	35	50.7	1	3.1	19	20.9	4	20.0	81	22.4	***
					○	利用者の環境	7	25.0	11	9.0	22	31.9	0	0.0	7	7.7	5	25.0	52	14.4	***
					○	関心・係わり	21	75.0	22	18.0	48	69.6	0	0.0	13	14.3	18	90.0	122	33.7	NS
				78.8	○	コミュニケーション	12	42.9	77	63.1	29	42.0	7	21.9	48	52.7	12	60.0	185	51.1	**
					○	介助の仕方	1	3.6	78	63.9	3	4.3	0	0.0	27	29.7	1	5.0	110	30.4	NS
					○	アセスメント(ニーズ把握)	10	35.7	43	35.2	0	0.0	2	6.3	15	16.5	10	50.0	80	22.1	***
					○	ケアプラン作成(個別支援計画)	6	21.4	19	15.6	0	0.0	1	3.1	12	13.2	6	30.0	44	12.2	**
					○	環境への働きかけ	1	3.6	4	3.3	6	8.7	0	0.0	1	1.1	1	5.0	13	3.6	NS
○	地域のニーズ				0	0.0	2	1.6	0	0.0	15	46.9	0	0.0	0	0.0	17	4.7	NS		
63.3	5 価値	○	ニーズへの対応	3	10.7	8	6.6	21	30.4	12	37.5	15	16.5	0	0.0	59	16.3	***			
		○	個別化の原理	0	0.0	26	21.3	18	26.1	1	3.1	11	12.1	0	0.0	56	15.5	***			
		○	本人意思・自己決定	0	0.0	10	8.2	3	4.3	1	3.1	8	8.8	0	0.0	22	6.1	NS			
		○	信頼関係	7	25.0	42	34.4	35	50.7	5	15.6	32	35.2	6	30.0	127	35.1	*			
		○	受容	1	3.6	15	12.3	23	33.3	0	0.0	8	8.8	1	5.0	48	13.3	***			
33.6	6 自己覚知	○	感情を見つける	3	10.7	1	0.8	2	2.9	0	0.0	3	3.3	2	10.0	11	3.0	*			
		○	自分に気づく	7	25.0	19	15.6	19	27.5	3	9.4	15	16.5	7	35.0	70	19.3	NS			
		○	仕事への適性	4	14.3	5	4.1	6	8.7	3	9.4	12	13.2	3	15.0	33	9.1	NS			
		○	利用者への印象	3	10.7	7	5.7	5	7.2	1	3.1	18	19.8	2	10.0	36	9.9	**			
		○	福祉観の変化	1	3.6	10	8.2	2	2.9	3	9.4	1	1.1	1	5.0	18	5.0	NS			
23.0	7 その他	○	その他	2	7.1	9	7.4	2	2.9	3	9.4	7	7.7	0	0.0	23	6.4	NS			

※クロス集計をした際、変数間の関連性を調べるためχ²(カイ)二乗検定を行った。危険率の標記は以下の通りである。

「p<.001:***, p<.01:**, p<.05:*, NS:有意差が認められない場合」

※領域別の比較として該当する項目の合計人数を項目数で割ることで平均値を出したものが領域の横に示している数値である。

アセスメント項目について表5の合計の欄が単純集計の数値と同一のものなる。「コミュニケーション」が185名(51.1%)と最も多く、次いで「信頼関係」が127名(35.1%)、「利用者の特性」が124名(34.3%)、「関心・係わり」が122名(33.7%)、「介助の仕方」が110名(30.4%)であった。なお、「健康管理」の項目については0名であった(表5)。

「基本的姿勢」、「知識」、「技術」、「価値」、「自己覚知」、「その他」の6領域で比較をすると、

「価値」が63.3名と最も高く、次いで「技術」の52.2名、「自己覚知」の33.6名であった。

(3) 社養協3区分にみる分析結果

本学のアセスメント項目の「知識」、「技術」、「価値」の領域にある項目を社養協の3つの区分へ再構成したかについては表5の社養協3区分の欄に○印をつけて示している。

これに基づいて「職場実習」、「職種実習」、「SW実習」に該当する人数と、該当するアセスメント項目の合

計数、該当項目の平均値、標準偏差を示すこととする。

①社養協の3区分に該当する人数

表6 社養協の3区分に該当する人数

n=362

	人数	%
職場	171	47.2
職種	195	53.9
SW	338	93.4

社養協の3区分に該当する人数については、「SW実習」が最も多く338名(93.4%)で、次いで「職種実習」の195名(53.9%)、「職場実習」の171名(47.2%)であった(表6)。

②「職場実習」

表7 職場実習

職種	人数	%
1項目	93	54.4
2項目	68	39.8
3項目	9	5.3
4項目	1	0.6
合計	171	100.0
平均値		1.520
標準偏差		0.626

「職場実習」ではアセスメント項目の8項目が該当し、その結果、平均、標準偏差については、「1項目」が93名(54.4%)で最も多く、次いで「2項目」の68名(39.8%)であった(表7)。なお、「職場実習」における平均該当項目数が1.52で標準偏差は0.63であった。

③「職種実習」

表8 職種実習

職種	人数	%
1項目	137	70.3
2項目	42	21.5
3項目	13	6.7
4項目	1	0.5
5項目	1	0.5
6項目	1	0.5
合計	195	100.0
平均値		1.410
標準偏差		0.757

「職種実習」ではアセスメント項目の9項目が該当し、その結果、平均、標準偏差については、「1項目」が137名(70.3%)で最も多く、次いで「2項目」の42名(21.5%)であった(表8)。なお、「職種実習」にお

ける平均該当項目数が1.41で標準偏差は0.76であった。

④「SW実習」

表9 SW実習

職種	人数	%
1項目	58	17.2
2項目	83	24.6
3項目	72	21.3
4項目	69	20.4
5項目	34	10.1
6項目	13	3.8
7項目	7	2.1
8項目	1	0.3
9項目	1	0.3
合計	338	100.0
平均値		3.047
標準偏差		1.550

「SW実習」ではアセスメント項目の14項目が該当し、その結果、平均、標準偏差については、「2項目」が83名(24.6%)で最も多く、次いで「3項目」の72名(21.3%)であった(表9)。なお、「SW実習」における平均該当項目数は3.05で標準偏差は1.55であった。

IV 考察

ここからは実習報告書の分析を通して明らかになった、実習教育における学習成果についての分析と、そこから導き出される今後の実習教育における方向性、および課題について考察していくこととする。

本章では学習成果についての考察を、実習生が実習先で何を学んできたのか、という視点からと、実習先の種別の違いによって学んだ内容に違いがあるのか、という2つの視点より、実習教育における学生の学びにどのような傾向があったのかを検証する。

(1)「実習先で学んだこと」からみた学習成果

まずはじめに、アセスメント票をもとにした実習における学習成果について検証を行っていく。

今回実習報告書を集計して判明した学習成果について、社養協3区分における「ソーシャルワーク実習」の領域に属する実習成果がもっとも多いことが明らかになった(pp.6~pp7, (3)-①, (3)-②, (3)-③, (3)-④参照)。

学生の学習成果として多かった項目は上位から、「コ

コミュニケーション」に関する項目、「信頼関係」の構築に関する項目「利用者の特性」を理解することに関する項目であった。

このことから学生は、実習を行うにあたって、利用者との関係構築に特に深い意識を持って取り組んでいることがわかる。利用者の特性を把握し、コミュニケーションを通じて理解を深めながら、信頼関係の構築を目指しているのではないだろうか。そうすることによって、個々の利用者のニーズの把握を図り、支援のためのアセスメントを行おうとしていることが推察できる。

さらに上記の結果、本学の実習教育での事前指導における「利用者理解」や「アセスメント」の授業を通して、社会福祉援助技術現場実習の目的と方法が学生に明確に理解され、ソーシャルワーク実習として必要な実習目標を実習計画立案において選択できていたことを示していると考えられる。

「実践力」を身につけるための実習としては、「ソーシャルワーク実習」をどれだけおこなえるかが大きなポイントとなってくる。そういった観点から見れば上記の結果に関しては、現状においては好ましい方向へ向かっていると見ることができると考えている。

よって、今後も利用者との関係の構築において最も基本的で重要となるコミュニケーション技法を中心として、特性理解力やアセスメント力が身につくような実習教育をさらに進めていくことが重要である、ということを確認し、今後の「社会福祉実習指導（本学では「社会福祉実習指導Ⅰ」（2年次）・「社会福祉実習指導Ⅱ」（3年次）」）カリキュラムづくりにも反映させていきたいと考えている。

（2）「実習先の種別の違い」からみた学習成果

次に実際に学生が実習をおこなった各種別ごとに実習における学習成果の違いがあるのかについて、p5表1より検討した。

障害者施設や児童施設においては「ソーシャルワーク実習」の項目、特に児童では「関心・かかわり」や「利用者の特性」理解など、障害者では「コミュニケーション」や「信頼関係」の構築などに学習成果があったと学生は認識しており、その他の「職場実習」や「職種実習」を大きく引き離していた。

それに対し高齢者では「介助の仕方」に有意差が見られ、「コミュニケーション」も数値が高くなるなど、「ソーシャルワーク実習」と「職種実習」の2区分に分散する傾向がみられた。

また、病院・介護老人保健施設のように「業務内容」にすべての学生が学習成果があったと認識する一方で、「関心・関わり」も高い数値を示すなど「ソーシャルワーク実習」と「職場実習」の双方に分散する傾向もみられた。

これに関しては病院・介護老人保健施設が「社会福祉士」受験資格取得のための実習機関に指定されたのが平成19（2007）年度からであるので、特に介護老人保健施設においては、「社会福祉士」実習における内容についてのとまどいが施設・大学側にあったこと、介護老人保健施設に社会福祉士がいない場合もあったこと等が表れていると推測される。

公的機関や社会福祉協議会などは「業務内容」が最も高い数値を示しつつ、「関心・関わり」も高い数値を示すなど「職場実習」が中心でありながら、「ソーシャルワーク実習」の視点にも何とか取り組もうとしている様子がうかがえる。

これは学生が実習において「ソーシャルワークの現場」に関わることができていることを示しているものと考えられる。このことに関する要因を推察するならば、1つには現場ではソーシャルワーク自体はおこなわれているが、そのソーシャルワークの実際を実習プログラムとして提供できていない（もしくはできない）状況があるということ、そして2つ目の要因として、近年特に個人情報保護に関する問題や、個人のプライバシーを重視することによって、実習における相談面接場面に同席したり、面接実習をおこなうことに対する実習先の抵抗感があることも大きいのではないかと考えられる。

これらについては必要不可欠な要素であるため、早急な改善が求められる一方で、一朝一夕には改善できない側面もまた持ち合わせている。そのため非常に難しい部分であることは認識しているが、学生の学びという観点から考えると大きな課題の1つである。

よって、今後はこれらを含めた実習施設と大学との協働による社会福祉士実習プログラムの開発が、早急で重要な課題となっているといえる。

V 今後の課題

学生の実習報告書から見る実習における学習成果についてこれまで検証してきたが、そこから浮かび上がってくる今後の課題についてまとめていきたい。

まず実習教育との関連でいえば、これまで本学のオリジナルとして使用してきた「アセスメント票」であるが、今回社養協3区分に関連して提示されたソーシャルワーク実習における項目との比較も踏まえ、今後はその項目自体の妥当性の検討と、より詳細な項目の提示を目指していく必要があると考えている。

また項目の妥当性ととも、実習教育全体としての授業内容の検証も今一度必要になってくると考えている。要点として、1つは社会福祉士法の改正に伴う新カリキュラムへの対応に関する授業内容の点検である。2つ目は学習成果と授業内容の関連性である。これは学びがあったから(=数値が高かった)ということと、実際に社会福祉士受験資格取得専門科目・援助技術演習・実習指導でそこが学んでいるか、というのは必ずしも連動していない可能性があるからである。

最後にあげられる課題は、実習先の各種福祉施設・医療提供施設と大学との関係の構築である。前出の公的機関や社会福祉協議会のケースのように、現場では、実際にはソーシャルワークがおこなわれているにも関わらず、学生は実習でそのソーシャルワークの学びがあまり深められていないといったケースは他種別においてもしばしば散見される。これらの原因としては先にも少し述べたように、個人情報やプライバシーの問題があったり、現場の職員体制の問題などが考えられるが、教育機会の保障という観点からみても、この問題を解決していく努力が今後求められてくるといえる。

その点においては、大学のみの努力だけでは解決は難しく、また実習施設だけにその問題の解決を求めていっても、その糸口が容易に見えされることは期待しにくい現状である。

よって、この問題については大学と施設、そして実習をおこなう学生の三者が協力しながら解決を目指していかなければならない。

実際、社会福祉士養成校協会の報告書においても「事前に実習先の施設および利用者と学校、実習生は実習内容について詳細に協議をおこなっておくこと」と述べられており、この点については実習学生数の多い本学において、学生一人ひとりに適した個別の実習計画が、実習

先・大学実習指導室および実習担当教員の質の担保のもとに協働できるかが問われており、早急な改善が必要であるといえる。

また、その一方策としてプライバシーや個人情報の保護に関する厳密な「社会福祉士実習」としての契約の締結をおこなうことが必要であると考えられる。

注

- 1) 実習報告書は、「1 実習内容」、「2 実習課題とそれへの取り組み」、「3 選択課題」、「4 実習で得たこと・今後の課題」の4つの項目で構成されている。「1 実習内容」には、実習中に行った支援内容や業務など、「2 実習課題とそれへの取り組み」には、実習課題として意図的な取り組みにより学べたこと、「3 選択課題」には、「実習中に直面した困った場面の分析と考察」、「事例研究」等、実習生が関わった利用者(個別のケース)に対して行われた支援とその場面の分析・考察、「4 実習で得たこと・今後の課題」には、実習課題以外の実習経験の中でも特に印象深い学びについての記述がなされている。このうち今回の調査は、「2」と「4」の項目について分析を行った。

文献

- 井上浩・中村剛・竹内美保・ほか(2006a)「品質マネジメントシステムに基づく実習教育の実践と検証—実習教育の質の確保を目指して—」『関西福祉大学紀要9』89-100.
- 井上浩・中村剛・竹内美保・ほか(2006b)「実習指導における「教育の質」—マネジメントシステムの構築—」日本社会福祉学会第54回大会[立教大学] 学会論集p430.
- 井上浩・中村剛・竹内美保・ほか(2007)「社会福祉実習教育の効果測定—評価基準の尺度化に関する仮説的枠組みの提示—」『関西福祉大学紀要10』11-17.
- 関西福祉大学 総合実習指導室(2008)『2007年度関西福祉大学社会福祉学部社会福祉援助技術現場実習報告書』
- 中村剛・井上浩(2007a)「福祉ニーズの教育的課題に関する一考察—学生へのアンケート結果を踏まえて—」『関西福祉大学紀要10』83-90.
- 中村剛・井上浩・竹内美保・ほか(2007b)「社会福祉実習教育評価基準に関する一考察」日本社会福祉学会第55回大会[大阪市立大学] 学会論集 p 387.
- 中村剛・井上浩・竹内美保(2008)「実習教育の質」を評価するための枠組みと項目—ドナベディアン・モデルを参考にし

て一」日本社会福祉学会第56回大会〔岡山県立大学〕学会論
集 p 420.

中村剛・井上浩・竹内美保（2009）「実習教育システム構築の
試み―「教育の質」が保証された実習教育の実現に向けて
―」『社会福祉学』49（4）158-173.

社団法人日本社会福祉士会実習指導者養成研修会（2004）『社
会福祉実習を担当する方のコンピテンシー養成講座 基礎
編』37.

社団法人日本社会福祉士養成校協会（2008）『社会福祉士養成
にかかる社会福祉援助関連科目の教育内容及び教員研修プロ
グラムの構築に関する事業の事業報告書（2007年度）』7.

本稿は、竹内がⅠ・Ⅱ、藤原がⅢ、川田がⅣ、工藤が
Ⅴを担当した。中村、八木、佐藤は共同研究のメンバー
として研究全体のデザイン、集計作業、分析、考察の協
議を行った。